

第3期吉岡町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年3月
吉岡町

目次

1. 総合戦略の策定にあたって

- 1-1 策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 1-2 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 1-3 策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 1-4 推進・検証方法・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2. 総合戦略の基本的な考え方

- 2-1 国の総合戦略・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2-2 吉岡町の人口推計について・・・・・・・・ 4
- 2-3 吉岡町の総合戦略の基本目標・・・・・・・・ 9

3. 計画の展開

基本目標1：「地域力」を活かした、誰もが安心して暮らせるまち・・・10

- (1) 豊かな住環境の整備と安心・安全、便利なまちづくり・・・・・・・・10
- (2) 住民が共に進めるまちづくり・・・・・・・・14

基本目標2：一人ひとりが輝き、生き生きと暮らせるまち・・・・・・・・15

- (1) 子育てしやすいまちづくり・・・・・・・・15
- (2) 「子どもを育てる」、「子どもが育つ」環境づくり・・・・・・18
- (3) 健康で生き生きと暮らせるまちづくり・・・・・・・・20

基本目標3：地域資源を活かした産業や交流を応援するまち・・・・・・・・22

- (1) 地域を誇りに思い、魅力を発信するまちづくり・・・・・・・・22
- (2) 働きやすい環境づくり・・・・・・・・24
- (3) 新しいことにチャレンジする人を応援するまちづくり・・・・・・25
- (4) 町の魅力や企業の価値を高める活動を応援するまちづくり・・・・26

1. 総合戦略の策定に当たって

1-1 策定趣旨

地方創生では、「ひと」を中心として、「ひと」が「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び込むことにより、「まち」を活性化させていくという流れを確立していくことが重要です。

国においては、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指し、平成26年度(2014年度)より、第1期及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保するため取組んできました。また、令和5年12月には、第2期総合戦略を改訂する形で、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速する「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、これまでの地方創生の取り組みについても、改善を加えながら推進するとしています。

令和6年11月には「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、内閣に、新しい地方経済・生活環境創生本部を設置され、国民・国・地方が一丸となった地方創生の機運情勢、地方創生の好事例の横展開等を通じて、希望と幸せを実感する社会を実現することを目指すとしています。

また、群馬県は平成28年(2016年)3月に「(第1期)群馬県版総合戦略」を、令和元年(2019年)に「(第2期)群馬県版総合戦略を、前述した国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案するとともに、県政の基本方針となる新・群馬県総合計画との整合を図るなど、デジタルの力を活用した施策を盛り込んだ「群馬県デジタル田園都市構想総合戦略」(令和5年度～令和9年度)を策定しました。

本町は、平成27年度(2015年度)を初年度とする第1期総合戦略、令和2年度(2020年度)を初年度とする第2期総合戦略を策定し、地方創生の主旨に則り、取り組みを行ってきましたが、第2期総合戦略の計画期間が令和6年度で終了することから、第3期総合戦略の策定に当たり、以下の点について考慮し、策定することとしました。

- 国・県の総合戦略では、地方創生の大枠の主旨は踏襲されているものの、デジタル要素を勘案した計画となっていること
- 本町においても、総合戦略の枠組みを継承しつつ、その進捗状況や上位計画である第6次吉岡町総合計画、また、国・県の総合戦略を勘案すること
- 地方創生誕生からの10年の成果と反省を踏まえた中で、町における新旧の課題や社会情勢の変化に、柔軟に、そして的確に対応できるよう、施策等の内容や目標などを見直し、また、切れ目なく施策を遂行できるようにすること

なお、国等の施策(計画含む)に変更等が生じた場合には、必要に応じて、都度改訂を行っていくこととします。

1-2 計画期間

本戦略は、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5か年を計画期間とします。

1-3 策定体制

本町における策定体制は次のとおり実施します。

①吉岡町まち・ひと・しごと創生推進会議

産・官・学・金¹および町民等で構成。

②吉岡町まち・ひと・しごと創生本部

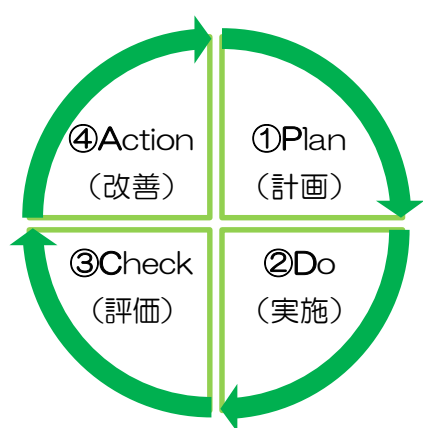
町長を本部長、副町長を副本部長とし、教育長および課局長で構成。

③パブリックコメントの実施

吉岡町パブリックコメント手続要綱に基づき、広く意見を聴取し、町の考え方を公表する。

1-4 推進・検証方法

総合戦略では、①Plan(計画)、②Do(実施)、③Check(評価)、④Action(改善)の4段階を経て、継続的に業務を改善していく「PDCAサイクル」を構築し、年1回そのサイクルを回して効果的に施策を推進していきます。基本目標ごとに数値目標を掲げ、検証機関により総合戦略の進捗状況を施策ごとに設定された重要業績評価指標(Key Performance Indicators、以下「KPI」)をもって検証し、その結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて総合戦略を改定します。



<総合戦略におけるPDCAサイクル>

- ① 総合戦略の策定
- ② 施策・事業の着実な実施
- ③ 実施した施策・事業の効果をKPI等により検証
- ④ 必要に応じた総合戦略の改定

¹ (産) 産業界、(官) 地方公共団体や国の関係機関、(学) 大学等の高等教育機関、(金) 金融機関。

2. 総合戦略の基本的な考え方

2-1 国の総合戦略

総合戦略における基本的考え方

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」の全体像は以下のとおりとなります。

地方の社会課題として4分野を挙げ、それらをデジタル実装の基礎条件整備によりデジタル化を支え、また政策間・施策間・地域間連携を推進することにより、課題解決に向けた取組を行うとしています。

デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)の全体像

〔令和5年12月26日〕
閣議決定

 デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

総合戦略(2027年度までの5か年計画)の基本的考え方

➢ 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。

➢ デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。

➢ これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

施策の方向

地方の社会課題解決

① 地方に仕事をつくる

・ 中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX 等

② 人の流れをつくる

・ 移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

・ 結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進 等

④ 魅力的な地域をつくる

・ 地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX 等

国によるデジタル実装の基礎条件整備

① デジタル基盤の整備

・ デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 等

② デジタル人材の育成・確保

・ デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 等

③ 誰一人取り残されないための取組

・ デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現 等

政策間連携・施策間連携・地域間連携の推進

(政策間連携)

・ デジタル行財政改革会議における議論の進展や、「デジタル行財政改革中間とりまとめ」なども踏まえつつ、規制改革を始めとする政策と連携しながら、一体的に推進 等

(施策間連携)

・ 各省による重点支援や地方支分部局の活用等による伴走型支援等を通じて、地域が目指す将来像の実現を支援 等

(地域間連携)

・ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進 等

1

2-2 吉岡町の人口推計について

本町においては、昭和40年以降、人口が増加し続けています(国勢調査)。

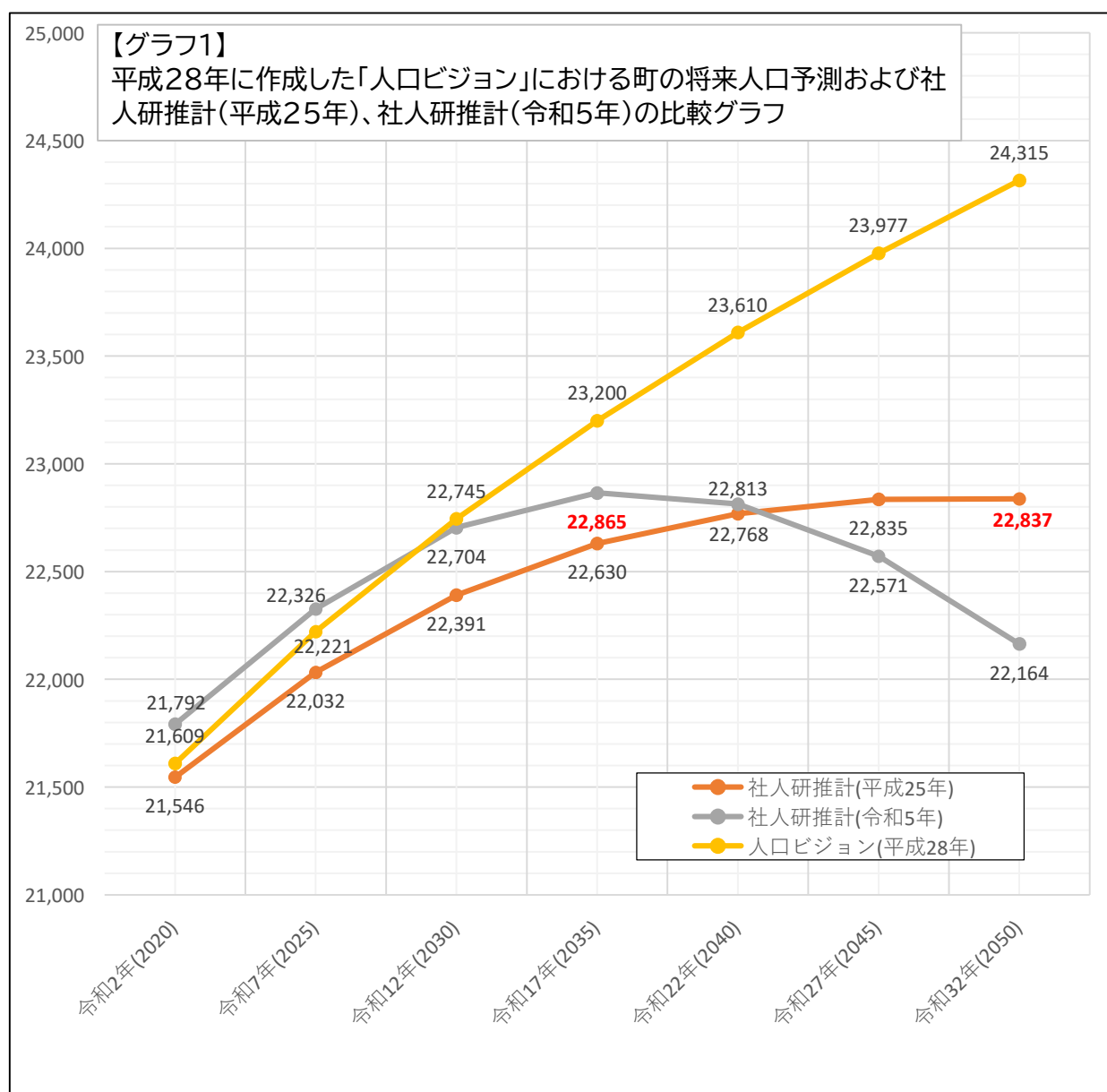
これは、幹線道路網の整備や駒寄パーキングエリアのスマートインターチェンジ化(現在は大型車対応済み)などによる移動の利便性なども含め、前橋市や高崎市、渋川市のベッドタウンとして選ばれていることが大きな要因と考えられます。

その他、客観的な指標としても、民間有識者で組織する「人口戦略会議」が公表した「令和6年 地方自治体「持続可能性」分析レポート」においては、本町は、全国1729自治体の中で、「自立持続可能性」のカテゴリーに入った65自治体のうちの1つとなり、県内では唯一となります。

また、民間企業が実施している「住」に関するランキングにおいても県内はもちろん、北関東エリア、そして町村別においては全国でも上位にランクインするなどの評価をいただいております。

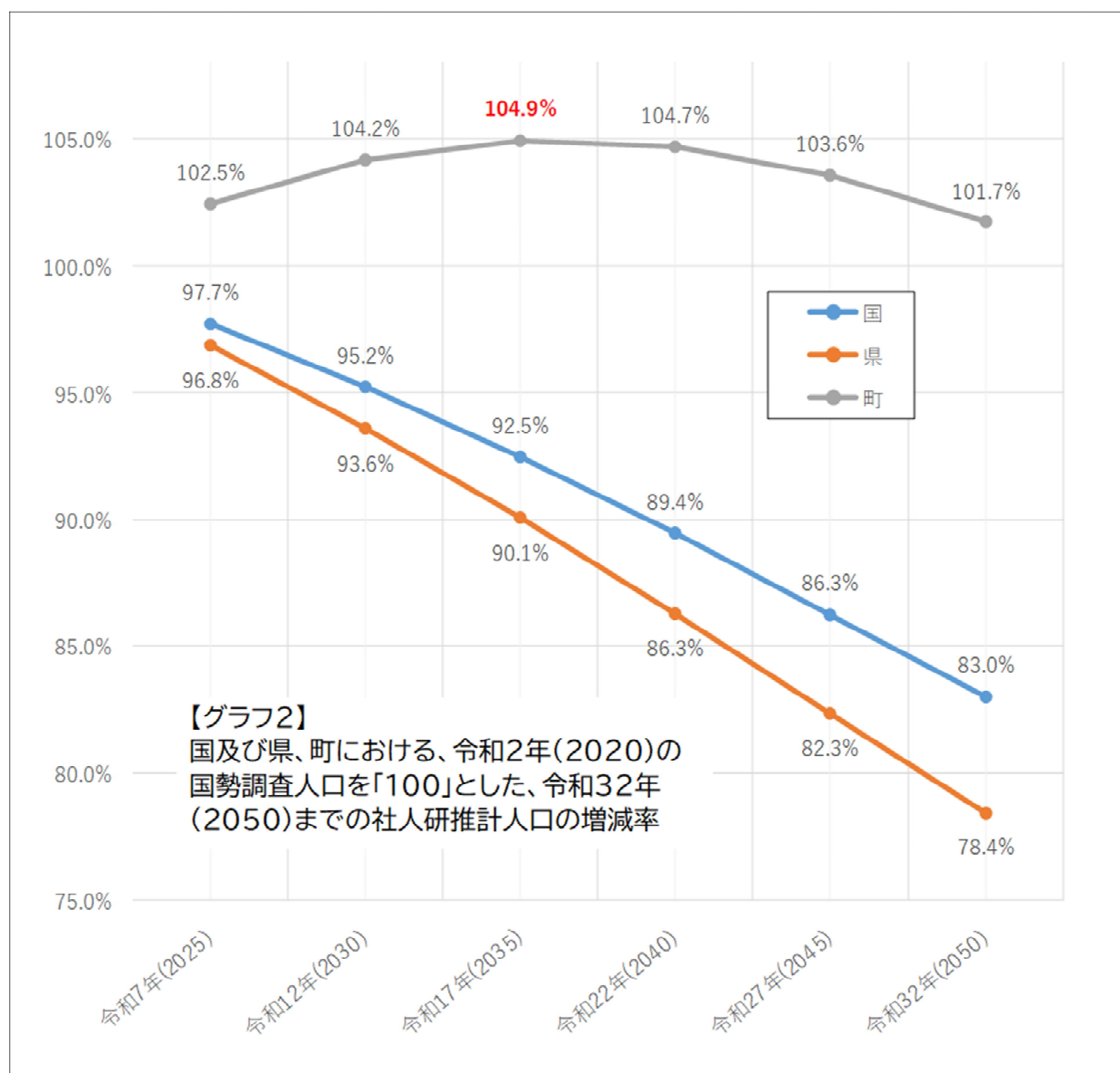
しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)が公表している「日本の地域別将来推計人口」においては、平成25年度公表資料では、令和32年(2050)をピークに下降に転じると推計されていましたが、令和5年公表資料においては、令和17年(2035)をピークに下降に転じるとされ、下降に転じる時期が15年早くなるとの推計となっております(グラフ1)。

平成25年公表資料におけるピークの人口は「22,837人」、令和5年公表資料におけるピークの人口は「22,865人」と、ピーク時の推計人口自体はほぼ変わらないものの、到達スピードが早くなっていることがわかります。

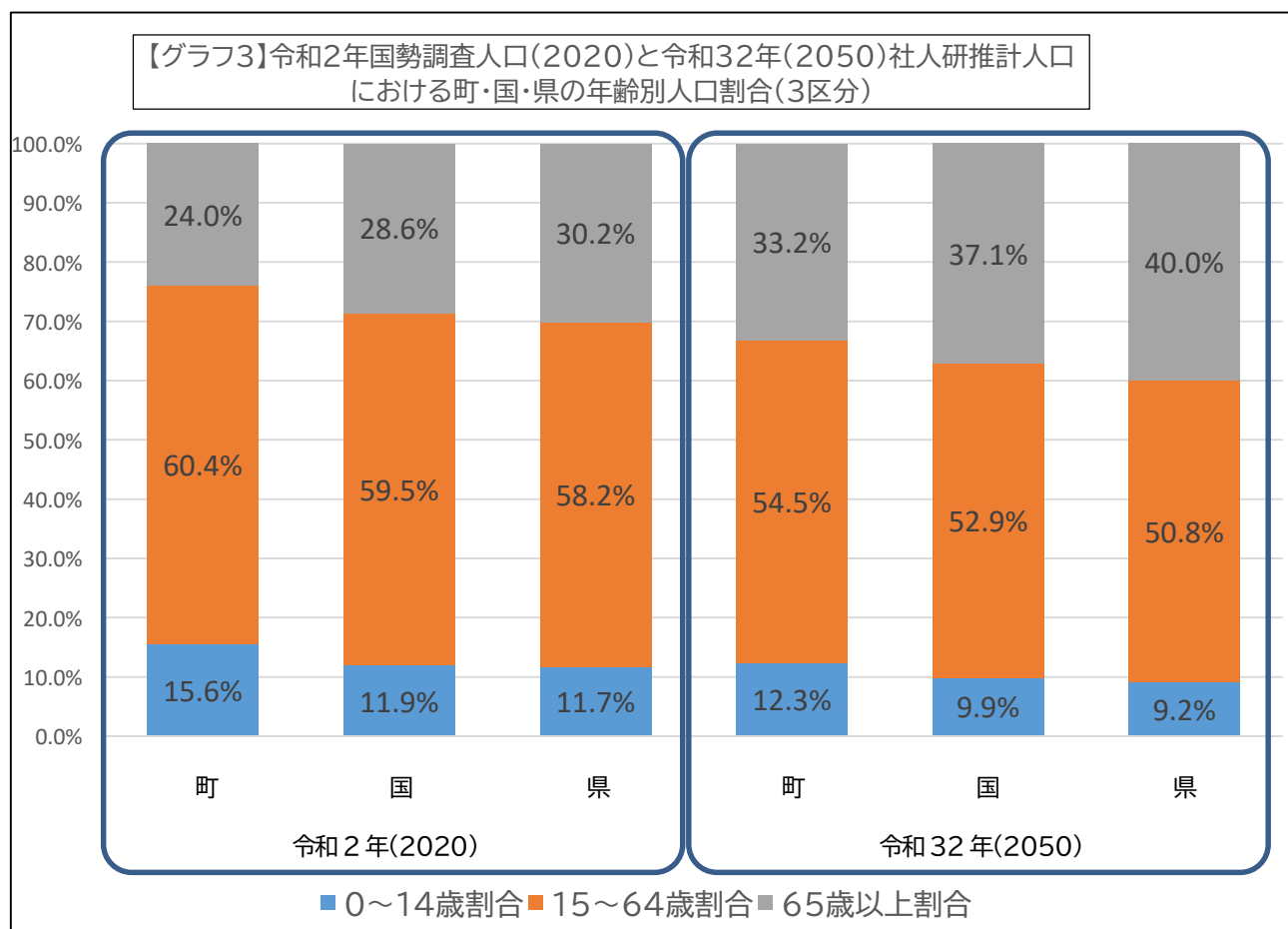


また、以下のグラフは、国及び県、町における、令和2年(2020)の国勢調査人口を「100」とした、令和32年(2050)までの社人研推計人口の増減率となりますが、国・県においては急激な下降線をたどる一方、吉岡町においては、令和32年(2050)においても、基準年である令和2年国勢調査時の人口を下回らない推計となります。このことは、前述した「持続可能性」分析レポートにおいて、吉岡町が「自立持続可能性都市」となる理由を如実に表しています。

しかしながら、令和17年(2035)をピークに、グラフが右肩下がりとなることから、確実に人口減少が進むことも明らかとなります(グラフ2)。



年齢別人口割合(3区分)の社人研推計においては、いずれも令和32年(2050)に、年少人口(0～14歳)の割合が12.3%(国9.9%、県9.2%)、生産人口(15～64歳)の割合が54.5%(国52.9%、県50.8%)、老年人口(65歳以上)の割合が33.2%(国37.1%、県40.0%)と、国・県と比較し、年少人口・生産人口においては高く、老年人口においては低い割合となっています(グラフ3)。



主体	区分	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
町	65歳以上割合	24.0%	24.8%	25.7%	27.0%	29.6%	31.9%	33.2%
	15～64歳割合	60.4%	60.8%	61.0%	60.1%	57.5%	55.4%	54.5%
	0～14歳割合	15.6%	14.4%	13.4%	12.9%	12.9%	12.8%	12.3%
国	65歳以上割合	28.6%	29.6%	30.8%	32.3%	34.8%	36.3%	37.1%
	15～64歳割合	59.5%	59.3%	58.9%	57.6%	55.1%	53.6%	52.9%
	0～14歳割合	11.9%	11.1%	10.3%	10.0%	10.1%	10.1%	9.9%
県	65歳以上割合	30.2%	31.5%	32.9%	34.7%	37.5%	39.1%	40.0%
	15～64歳割合	58.2%	57.9%	57.4%	55.9%	53.0%	51.4%	50.8%
	0～14歳割合	11.7%	10.5%	9.7%	9.4%	9.5%	9.5%	9.2%

社人研推計による人口3区分の推移

これらの資料から

・本町における人口減少の時期は、前回調査より早く到達する

・令和2年国勢調査を基準とした人口増減率においては、国・県は減少する一方、本町は非常に高い水準で人口が推移するものの、令和17年度をピークとして人口減を迎える

・年齢別人口割合(3区分)においては、国・県と比較し、年少人口・生産人口においては高い、老年人口においては低い割合となっているが、緩やかではあるものの、確実に少子高齢化が、特に高齢化が進む
以上のことが推測されます。

基本的に、日本の人口が減少傾向にあるなか、本町の人口について、将来的にも増加傾向を続けていくことは非常に難しい問題であり、現時点でも、いわゆる「パイの奪い合い」にほかならず、人口増については国レベルで様々な施策を講じていく必要があります。

そういった中でも、吉岡町を選んでいただき、住んでいただいている皆様に、この先も「住み続けていただく」ことを念頭に、人口減少を少しでも抑えられるよう取組んでいく必要があります。



地方のデジタル実装
を下支え

3. 計画の展開

基本目標 1 : 「地域力」を活かした、誰もが安心して暮らせるまち

吉岡町の住民であることを誇りに思い、地域のつながりを感じながら生活できる、利便性に富んだ安心・安全なまちづくりを進めます。

数値目標	◎住み続けたい街ランキング〈群馬県版〉
	順位：1 位（令和 6 年度）⇒ 順位：1 位（令和 11 年度）
	出典：いい部屋ネット 住み続けたい街ランキング 2024 〈群馬県版〉大東建託株式会社

（1）豊かな住環境の整備と安心・安全、便利なまちづくり

田園風景を守りつつ、豊かな住環境の整備を図るとともに、周辺自治体と連携して道路網や公共交通の整備を進め、町民生活の基本となる安心・安全なまちづくりを推進していきます。

K P I（重要業績評価指標）	基準値（現況値）	目標値
マイナンバーカードを利用したサービス件数	4 件	7 件 / 達成目標
交通利便性向上に関する取組事業数	4 件	7 件 / 達成目標
災害時協定の締結数	37 件	60 件 / 達成目標

※基準値（現況値）は原則令和 5 年度、目標値は令和 11 年度

①計画的な土地利用による良好な住環境の形成

榛名山麓に位置し、前橋市街地や赤城山を望むまち、「吉岡」の豊かな田園風景を守りながら、良好な街並みの形成を図っていきます。また、土地利用の適正化を進め、公園等の整備や良好な住環境の形成を図ります。

◆主な施策・事業

○身近な公園の整備

子育て世帯を中心に、身近な憩いの場を求める声が多いことから、公園等の計画・整備を進めていきます。

○土地利用の適正化

都市計画マスタープラン・立地適正化計画・アクションプログラム等に沿って、まちの土地利用の方針を定め、市街地の「まとまり」をつくり、全ての世代が暮らしやすいまちを目指します。

○緑化推進事業

花と緑の美しいまちづくりを推進していくために、住民の緑化思想の普及啓発を図るとともに、住民参加による都市緑化の取組を推進します。

②公共交通・道路網の充実

高齢者の買い物や通院、学生の通学など日常生活の利便性向上を図るため、公共交通の充実を推進していきます。また、公共交通に係る共通の地域課題を解決するために、近隣自治体との政策連携を強化します。

◆主な施策・事業

○公共交通等利便性向上事業

恵まれた都市環境をさらに発展させるとともに、公共交通空白地域・不便地域の解消と町民のスムーズな移動の確保を目指し、タクシー運賃等助成事業の充実、高齢者や学生に対する補助事業の実施、また近隣自治体との連携を進め、自動車以外の移動手段やその走行ルートに係る検討を行い、公共交通の利便性の向上を図ります。

○政策連携による道路等整備の推進

近隣自治体との連携道路の整備促進や、国や県に対する要望活動を通じ更なる道路網の充実を図ります。また、西口新設が計画されている群馬総社駅と併せて、更なるアクセス・利便性向上を図ります。

○安心して通行（歩行）できる環境整備

通学路を中心に、児童・生徒が安心して通行できるよう、歩道の点検や整備、また関係機関との協議を進めます。

緊急輸送道路や通学路を対象として、地震によるブロック塀等の倒壊等の被害を防止し、道路利用者の安全を確保します。

③安心・安全なまちづくり

安心・安全な暮らしが送れるよう、防災、防犯、交通安全対策を強化します。そのため、各種団体・施設における防災訓練等を支援するなど、地域と一体となって地域防災力の向上を図ります。

◆主な施策・事業

○防災・減災に向けた取組の更なる強化

自主防災組織による活動を支援するとともに、防災訓練等の実施により、防災知識の習得や普及を図ります。また、新たに地域防災活動のリーダーとなる防災士等の育成を推進するほか、防災備蓄・減災対策の啓発を行い、「自助」に対する意識強化を図ります。

災害発生時における迅速かつ効果的な対応を実現するために、関係機関や民間企業との各種災害時協定の締結を進めるほか、防災行政無線放送施設の維持管理により防災機能の充実を図ります。

消防団員の確保をするため、町や自治会の行事等で団員募集チラシを配布・回覧し入団希望者を募るとともに、町内の企業や店舗に対し従業員の入団を働きかけるなどし、消防団の充実強化を図ります。

○空き家対策事業

周辺の生活環境に悪影響を与えることが懸念される管理不全空き家等について実態を調査し、必要な措置をとっていきます。

○住宅耐震対策事業

耐震診断により、改修が必要とされた住宅の改修費用の一部助成制度創設について検討します。

○防犯カメラ更新・維持管理事業

児童の安全の確保および犯罪防止を目的として、通学路等における防犯カメラの更新・維持管理を実施します。

④利便性の高いまちづくり（デジタル技術の活用）

IoT²、AI³などのデジタル技術の活用により、持続可能性に配慮しつつ、生活利便性の向上を目指します。

また、DX⁴の推進をより積極的に行い、地域の課題解決に向けた取組や新たな価値を生み出すような取組を進めます。

◆主な施策・事業

○住民の利便性向上

行政手続における添付書類の簡略化や、いつでもどこでもサービスの利用や手続が行え、行政機関への来庁が不要となるよう、各種手続のオンライン化を図ります。

オンラインで確実な本人確認や電子署名が可能なマイナンバーカードを利用した各種サービスの拡充に取り組みます。

○統合型および公開型GIS⁵の導入・活用

町内の地理情報を電子化し、GISとして統合し、インターネット公開することで、住民や事業者等の利用者が効率的に閲覧・活用することで、行政サービスの向上を図ります。

⑤未来志向の持続可能なまちづくり

デジタル技術の活用による行政運営のDX化や地域内におけるMaaS⁶の推進、またゼロカーボンシティの実現に向けた再生可能エネルギーの導入や循環型社会の形成等への取組を通じて、全世界共通の目標であるSDGs⁷の取組を進めます。

◆主な施策・事業

○自治体DXの推進による行財政運営の効率化

限られた資源の中で、先進的な技術を取り入れることで、人的・財政的にも持続可能なサービスを維持していくとともに、町人材育成基本方針において、「人材確保・職場環境改善・デジタル人材の育成確保」等を盛り込み、自治体DXの原動力となる職員の育成も推進します。

また、令和7年度中に移行予定のシステムの標準化により、業務プロセスの効率化を図るとともに、迅速な行政サービスの提供、また住民サービスの向上、信頼性の高い行政運営を推進します。

²IoT：モノのインターネット。様々な「モノ」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

³AI：人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間がかわってコンピューターに行わせる技術。

⁴DX（デジタルトランスフォーメーション）：ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

⁵GIS：位置に関する様々な情報を持ったデータを加工／管理したり、地図の作成や高度な分析などを行う地理情報システム（Geographic Information System）。

⁶MaaS：域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせで検索・予約・決済等を一括で行うサービス（Mobility as a Service）。

⁷SDGs：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

○ゼロカーボンシティの実現に向けた取組

公共施設への太陽光発電システムの導入促進と公用車更新の際のEV化など、環境負荷の少ないエネルギーの積極的利用を進めます。

また、住宅用太陽光発電システムと蓄電システムの設置を支援し、環境負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図ります。

(2) 住民が共に進めるまちづくり

転入者の多い本町では、地域のつながりの構築が重要となります。自治会・ボランティア団体等の地域づくりを担う組織等と連携し、住民主体のまちづくり活動を積極的に推進していきます。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（現況値）	目標値
自治会振興助成事業補助金（各自治会の地域づくりに資する事業）を活用した事業の参加者数	3,867 人	7,000 人 / 達成目標
ボランティア活動団体数	26 団体	35 団体 / 達成目標

※基準値（現況値）は原則令和 5 年度、目標値は令和 11 年度

◆主な施策・事業

○住民主体のまちづくり活動の支援

自治会の自主的な取組による地域に根ざす活動を支援し、地域の特色を活かした魅力あふれる地域づくりによる協働のまちづくりを推進します。

地域活動の先進事例やDXへの取組など、情報提供や支援を行うことで、自治会活動の活性化や役員等の負担軽減を図ります。

○地域のボランティア団体の支援強化

吉岡町社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動を通し住民がまちづくりに参加するための窓口となるボランティアセンターの支援・強化に取り組みます。

また、地域住民の福祉やボランティアに関する情報提供や参加促進につながるよう、デジタル技術の活用も含めた取組を実施します。

基本目標 2：一人ひとりが輝き、生き生きと暮らせるまち

まちづくりの担い手である町民一人ひとりが輝き、生涯を通じて生き生きと過ごせるよう、生きがいづくりや健康づくりを支援していきます。また、将来のまちづくりを担う子ども達が、健やかに成長できるよう、子育て世帯への支援や保育・教育環境の充実を図ります。

数値目標	◎子育てしやすいと感じている保護者の割合 42.1%（令和6年度）⇒ 45.0%（令和11年度） 出典：子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書（令和6年10月）
	◎健康と感じている高齢者の割合（要介護認定者を除く） 78.8%（令和4年度）⇒ 82.0%（令和11年度） 出典：吉岡町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画のためのアンケート調査報告書（令和5年3月）

（1）子育てしやすいまちづくり

子育てに対する精神的・経済的負担を軽減させることで、結婚・妊娠・出産、子育てに意欲がもてるよう支援していくことで、この町で「子どもを産み、育てたい」と思えるようなまちづくりを進めます。また、出産や育児をしながら働き続けられる環境づくりのため、学童などの施設整備やワーク・ライフ・バランスの普及促進に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（現状値）	目標値
子育て相談会および発達個別ケア事業実施回数	47回	48回／毎年度目標
保育園及び認定こども園の待機児童数	0人	0人／毎年度目標
学童クラブの待機児童数	0人	0人／毎年度目標

※基準値（現状値）は原則令和5年度、目標値は令和11年度

①子育てに関する不安や悩みの軽減

育児相談や育児に関する情報提供を充実するとともに発達支援事業の強化を図り、子育て世帯がのびのびと育児に取り組めるよう支援します。

◆主な施策・事業

○ファミリーサポート事業

しぶかわファミリーサポートセンターと連携し、産前・産後の家事・育児の支援、また15歳までの子どもをもつ保護者を対象に、子どもの一時預かりや保育園・学校等への送迎などの支援をします。

○発達障害の早期発見のための各種健診・相談会等の充実

自閉スペクトラム症やADHD（注意欠如多動症）等の発達障害を早期に発見し、子どもの生活のしづらさと保護者の負担や不安の軽減を図るため、「年中児こころの成長アンケート」「発達支援教室」「発達支援研修会」を実施すると共に、保護者同士で集まれる場を提供することでピアサポートを推進します。

○育児相談事業の充実

乳幼児健診の事後相談の充実と、母乳相談や子育て相談会のスタッフの充実を図ることにより、健診後の要観察児童の電話相談や訪問相談等のフォローを充実させて、育児不安やストレスの軽減・解消を図ります。

○ワーク・ライフ・バランスの普及・促進

町民や企業に対しての広報・ホームページ等を通じたPR活動により、ワーク・ライフ・バランスに対する意識の啓発を図り、仕事と家庭の両立を促進します。

②子育ての経済的負担の軽減

将来子どもをもちたいと考えている世帯の不安解消と子育て世帯の経済的負担軽減に向け、各種助成制度の充実を図ります。

◆主な施策・事業

○不妊・不育対策支援

不妊・不育治療に対し一部助成をすることにより、子どもをもちたいと考えている夫婦が安心して治療に臨める環境を整えていきます。

○保育料の無償化

子どもが保育園等に通う保護者の経済的負担軽減のため、町独自の制度により、保育料の完全無償化について引き続き実施します（一部、延長保育や主食・副食費にかかる費用は保護者負担）。

○学校給食費における負担軽減

町内の児童生徒の学校給食費の一部補助を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

○高校生等の通学支援

公共交通機関を利用して通学する高校生等をもつ世帯の経済的負担の軽減を図ります。

③働きながら安心して子育てできる環境整備

保育施設や学童クラブ等の充実を図ることで、働く親が安心して子どもを預けられる環境を整えます。また、各種施設の運営支援による待機児童の解消に向けた取り組みの強化や保育士の確保や待遇改善にも力を入れることで、質の高い保育サービスの提供を図ります。

◆主な施策・事業

○保育施設や学童クラブの充実・整備

年々増加する利用希望や要望に対応できるよう、関係団体と連携しながら、子育て施設の環境整備を進めます。

○保育士確保事業

国の基準以上に保育士を配置(余剰配置)することで、年度途中においても児童が保育所等へ入所しやすい体制を整備し、保育を円滑にかつ安定的に実施・運営できる体制を整えます。

(2) 「子どもを育てる」、「子どもが育つ」環境づくり

子どもの成長段階に合わせた保育・教育環境の質を向上させ、個性豊かな子供たちの成長を促します。吉岡町 HiBALI プラン⁸では、校務 DX・子ども主体の授業・学びの保障を重点項目として、子どもたちの主体的・対話的・探究的な学びを実現するための環境を整備します。また、子ども達が安心して地域で学び、遊べるように、身近な公園や通学路を整備するとともに、地域住民と一緒に防犯、交通安全活動に取り組んでいきます。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（現況値）	目標値
学級補助員・マイタウンティーチャー ⁹ の人数（ALT を含まない）	21 人	25 人 / 達成目標
「プロフェッショナル」による講座・指導等にかかる取組事業数	2 事業	5 事業 / 毎年度目標

※基準値（現状値）は原則令和 5 年度、目標値は令和 11 年度

①就学前児童と保護者の交流・成長支援

就学前児童とその保護者の交流が図れる教室・イベントの開催や、保護者が気軽に相談できる場となる子育て支援センターの充実を図ります。

◆主な施策・事業

○家庭保育児支援事業

保育園等に通園していない保護者の育児相談や子育てサークルへの指導・援助、一時預かり事業や児童館および子育て支援センターの充実を図ります。

⁸HiBALI プラン：令和 2 年度に開始した「一人一端末整備活用事業」に取り組む吉岡町学校教育推進計画を「Hilltown Basis toward the Active Learning Innovation」の頭文字と町の鳥「ひばり」から取って「HiBALI プラン」と称したもの。これまでに機器の整備・ICT 機器の活用研修等に取り組み、「持続可能な社会の作り手となる『考えて行動できる人』の育成」を目標として掲げています。

⁹小中学校における児童生徒の学習を補助する学習支援指導助手のこと

②児童・生徒の教育環境等の充実

ALTによる英語指導の充実やマイタウンティーチャーの拡充など、きめ細かな支援により子ども達の基礎学力の向上を図ります。また、体験型の芸術文化活動を取り入れて子ども達の感性を高めるほか、地域交流や職業体験等を通して新しい時代に必要となる資質・能力の育成を図ります。

◆主な施策・事業

○ALT、マイタウンティーチャー等の拡充

小中学校におけるALTの拡充を図り、語学学習の環境の充実、他文化への関心・理解を深める取組を推進します。また、マイタウンティーチャー等の拡充を図り、よりきめ細かな学習支援を行います。

○学校・家庭・地域の連携推進事業

学校運営協議会の中で、学校・家庭・地域の連携のあり方について考えていきます。

また、地域学校協働センターにおいては、地域住民による地域学習やスポーツ指導、登下校時の見守り等のボランティア活動を推進し、地域の教育力の向上を図ります。

○吉岡町・大樹町子ども交流事業

次世代を担う町内の小学生を対象に、友好都市北海道大樹町への訪問と吉岡町への受け入れを隔年で実施します。自然体験活動・社会体験活動・宿泊体験活動を通じて「生きる力」を育み青少年の健全育成を図るとともに、異なる環境や生活・文化を学ぶことにより視野を広げ、学校・地域社会でリーダーシップを発揮できる人材を育成していきます。

③子どもの可能性を広げるための学習支援

「プロフェッショナル」と呼ばれる技術や考え方に触れることにより、子ども達の感性を高めるほか、GIGAスクール構想¹⁰に基づき整備された端末を利用して、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現をするため、ICTを日常的に活用した学校教育の充実を図ります。

◆主な施策・事業

○「プロフェッショナル」による指導・講座の推進

部活動の地域移行を進めるとともに、スポーツや芸術分野等で活躍する「プロフェッショナル」による出前講座や運動教室等を実施します。「プロフェッショナル」に触れることで、個性豊かで自由な子どもの成長を促します。

○ICT環境の充実

文部科学省のGIGAスクール構想に基づいた超高速ネットワークや児童生徒用端末等のICT環境の整備により、学習者用端末を日々の学習用具の一つとして活用する中で、児童生徒に国際社会に通用する意識やスキルを身に付けさせるための取り組みを行います。

¹⁰GIGAスクール構想：児童生徒への一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を整えるもの。GIGAは「Global Innovation Gateway for All」の略で、「全ての人にグローバルで革新的な入り口を」という意味。

(3) 健康で生き生きと暮らせるまちづくり

一人ひとりがいつまでも健康で生き生きと過ごせるように、健康寿命と平均寿命の差を縮小することを目指し、医療・保健、介護・福祉の地域包括ケアシステムの構築を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（現況値）	目標値
特定健診および人間ドック受診率	38.2%	50.0% / 達成目標
よしおか健康No.1 プロジェクト等参加者数	延 18,450 人	延 23,000 人 / 達成目標
地域福祉交流拠点施設利用者数	2,006 人	3,000 人 / 達成目標

※基準値（現状値）は原則令和 5 年度、目標値は令和 11 年度

①地域ぐるみでの健康づくり施策の推進

各種検診の受診率向上により疾病の早期発見・早期治療に取り組むとともに、総合計画に位置づけられている健康No.1 プロジェクトの推進などにより、地域ぐるみでの健康づくり施策を推進します。

◆主な施策・事業

○健康 No.1 プロジェクト

健康 No.1 プロジェクトの推進により、町民の健康意識の向上を図ります。

○総合健診の充実

総合検診として、特定健診、がん検診、わかば健診を同日に実施し、受診率を高め、町民の健康管理および病気の早期発見につなげることにより、町民の健康づくりを支援します。

○介護予防・生活支援サービス事業の推進

支援を必要としている高齢者を対象に、生活機能の低下に係る早期発見・早期対応を行う介護予防・生活支援サービス事業を提供することにより、要介護状態とならないように支援をします。

○学習機会の充実

教養講座や住民参画型講座、また健康教室など、様々な学習機会を提供することにより、町民の生きがいづくり・健康づくりを支援します。

②誰もが活躍できる地域社会の形成

性別や年齢等に関わらず、誰もが居場所と役割をもち、活躍できる地域社会を実現します。

◆主な施策・事業

○地域福祉交流拠点施設の交流事業

吉岡町社会福祉協議会のサポートのもとボランティアが主体となり、元気になるカフェや22カフェをはじめとした様々な事業を実施することで施設利用者の増加を図り、交流の機会づくりを行います。

○地域のボランティア団体の支援強化【再掲】

吉岡町社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動を通し住民がまちづくりに参加するための窓口となるボランティアセンターの支援・強化に取り組めます。

また、地域住民の福祉やボランティアに関する情報提供や参加促進に繋がるよう、デジタル技術の活用も含めた取組を実施します。

基本目標 3：地域資源を活かした産業や交流を応援するまち

「選ばれ続けるまち吉岡」として、町のブランド力を高めるために、自然や文化、歴史など「まち」の資源を活かした産業や交流を支援します。また、それらの活動を地域の雇用の場の充実にもつなげ、若者や子育て中の女性、高齢者等の就業の場を確保していきます。

また、近年高まりつつある地方への移住や就業、ワーケーション等への関心を地方への大きなひと・しごとの流れにつなげていくため、地域の魅力を高め、人を惹きつける地域づくりに取り組み、発信していきます。さらに、関係人口¹¹の増加にも取り組み、町へのひと・しごとの流れにつなげるとともにそれを持続的なものとしていきます。

数値目標	◎町内の従業員数 6,815 人（令和 3 年度）⇒ 8,000 人（令和 11 年度） 出典：令和 3 年経済センサス活動調査
	◎ふるさと納税の寄付件数 1,147 件（令和 5 年度）⇒ 2,000 件（令和 11 年度）

（1）地域を誇りに思い、魅力を発信するまちづくり

町民が「吉岡」を知る機会を充実させるとともに、地域に愛着をもちながら住み続けていただけるよう、町民一人ひとりが町の魅力の発掘者（発信者）となり、町内はもちろん、他地域の人にも、より吉岡町を認知していただけるよう、町の魅力を積極的にアピールしていきます。

K P I（重要業績評価指標）	基準値（現況値）	目標値
道の駅年間利用者数	360,776 人	400,000 人 / 達成目標
ホーム（総）ページ年間閲覧数	996,126 件	1,200,000 件 / 達成目標
町公式 SNS ¹² のフォロワー数（合計）	1,149 人	4,000 人 / 達成目標
文化財センター利用者数	1,534 人	1,700 人 / 達成目標

※基準値（現況値）は原則令和 5 年度、目標値は令和 11 年度

¹¹関係人口：特定の地域に継続的に多様な形でかかわる人のこと。具体的には、その地域が好きで頻繁に行き来する人や、地域内にルーツがある人、過去に住んでいた・働いていた人など、その地域に対して強い思い入れがあり、地域づくりに参加する意思のある人を指す。なお、移住者を含めた居住者は「定住人口」、ビジネスや観光などでその地域を訪れた人は「交流人口」に含まれ、「関係人口」とは区分される。

¹²SNS（Social Networking Service）：人と人のつながり（人間関係）を促進するための機能を有するサービスのこと。

①地域資源の発掘・活用

三津屋古墳や南下古墳群、伊香保街道の野田宿本陣や大久保宿養蚕農家群など多くの歴史遺産の魅力度向上を図るとともに、利根川河川敷の「道の駅よしおか温泉・リバートピア吉岡・緑地運動公園」のさらなる利用促進、また「天神東公園」の計画・整備を進め、地域経済の活性化も図ります。

◆主な施策・事業

○「道の駅よしおか温泉・リバートピア吉岡・緑地運動公園」の利用促進

複合施設として更なる利用者の増加を図るため、維持・管理のほか新たな魅力を創出する更新と改修の推進に注力していきます。

○天神東公園の再整備

道の駅よしおか温泉と隣接した立地条件を活かし、道の駅と一体的な公園として位置づけ、魅力を高め、集客と売上増に貢献するような公園、また町民の憩いの場となるような公園として、計画・再整備を進めます。

○文化財資源の情報発信

歴史・文化にかかる企画の開催や動画配信等により、その認知度・魅力度を高め、町民の郷土愛の醸成を図るとともに、町外に向けてもアピールをしていきます。

②「吉岡の魅力」の情報発信

観光や文化財などの情報はもちろん、都心部や近隣市町村へのアクセス、また住環境の良さなどを町内外にアピールしていきます。

◆主な施策・事業

○道の駅「よしおか温泉」情報発信強化事業

道の駅「よしおか温泉」を町の東玄関口として位置づけていることから、各種イベントの開催やデジタル媒体による情報発信を活用した広域観光案内および地域情報の提供を行うとともに、地域特産品のPRの強化を図ります。

○まちのイメージアップと観光・行政情報発信の充実・強化

ホームページ・ガイドマップ等について随時更新を図り、「吉岡に行ってみたい」と思われるよう、まちの魅力を発信します。

○公開型GISによる情報の発信

公共施設のほか、観光関連の地理情報などをインターネット公開し、町内外の人がいつでも閲覧できるシステムを構築することで、町の情報を発信します。

(2) 働きやすい環境づくり

年代問わず、希望者が就労できる機会を創出することは、経済的・精神的基盤となるだけでなく、社会保障を支えることにもつながります。特に、高齢者の就労は、経験や知識を社会や地域で活かすだけでなく、産業によっては人材不足を補うことにもなることから、関係機関とも連携し、就業機会の創出及び支援の強化を図ります。また、子育て世代が生活と仕事を両立しながら安心して働くことができる環境整備を推進します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（現況値）	目標値
シルバー人材センター受注件数	1,071 件	1,300 件 ／ 達成目標

※基準値（現況値）は原則令和 5 年度、目標値は令和 11 年度

◆主な施策・事業

○企業誘致の推進

計画的な土地利用に基づく企業誘致エリアの受け皿づくりを進め、新たな雇用の創出を図るとともに、新しい産業分野への誘致にも力を入れ、持続可能な地域経済の実現と町のブランド力を高めます。

○ワーク・ライフ・バランスの普及・促進【再掲】

町民や企業に対しての広報・ホームページ等によるPR活動により、ワーク・ライフ・バランスに対する意識の啓発を図るとともに、仕事と家庭の両立を促進していきます。

○地元住民の雇用促進

商工会やハローワーク等との連携等により、就職・再就職の支援を促進します。また、就農者の生産体制構築にかかるサポートを行います。

○保育施設や学童クラブの充実・整備【再掲】

年々増加する利用希望や要望に対応できるよう、関係団体と連携し、子育て施設の環境整備を進めていきます。

(3) 新しいことにチャレンジする人を応援するまちづくり

地域資源を活用するなどして、町内で新たに事業を起こす人や農業に就く人に対する支援の充実を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（現況値）	目標値
新規就農者数	1人	1人／毎年度目標
商工会新規登録事業所数	21事業所	20事業所／毎年度目標
起業件数	7件	9件／毎年度目標

※基準値（現状値）は原則令和5年度、目標値は令和11年度

①就農支援・創業支援

本町において農業は主要な産業ではないものの、消費地の近郊にあるという立地条件を活かした都市型農業の推進による農業の活性化は重要です。一方、耕作放棄地の増加や農業後継者不足が深刻化していることから、若者・高齢者を問わず町内で新たに就農する人に対する支援の充実を図ります。また、「吉岡町創業支援等事業計画」に基づき、町内で新たに事業を起こす人に対して、オフィスの設置や資金等に関する情報提供や相談支援の充実を図ります。

◆主な施策・事業

○耕作放棄地等を活用した就農支援

農業委員会が中心となり、認定農業者や農業に興味のある住民等を取り込み、地域一体となって耕作放棄地等の有効活用と就農支援に取り組みます。

○生涯現役就労支援

シルバー人材センターの活用やシニア世代の創業支援など、生きがいづくりを兼ね、生涯現役で働き続けられるよう支援します。

○創業支援等事業

産業競争力強化法に基づく「吉岡町創業支援等事業計画」により、窓口相談や創業支援塾などの各種団体と連携したイベントを実施することで、創業希望者を支援します。

○空き家の有効活用

空き家実態調査の結果を整理し、創業予定者に対し活用可能な空き家の情報を提供するなど、事業所としての有効活用を図ります。

②地域活性化への取組・支援

地域活性化につながる活動をする人を支援し、また町として共に取り組んで行くことで、さらなる地域活性化を図ります。また、地方創生の基盤をなす人に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活躍を支援するほか、移住支援金にかかる周知・活用により、町内への移住を後押しします。

◆主な施策・事業

○地域活性化にかかる取組（団体支援・企業連携）

自治会やその他団体が行う地域活性化にかかる事業やイベントの支援をします。

町内に事業所や店舗がある企業との連携により、地域活性化につながるイベントの実施をします。

○移住支援金・地域おこし協力隊の活用

移住支援金の周知・活用に取り組むほか、地域おこし協力隊員の活用について研究を深め、新たな視点から地域の活性化を図ります。

（４）町の魅力や企業の価値を高める活動を応援するまちづくり

地域のブランド力の向上を目指す活動を推進するとともに、それに携わる人材を掘り起こし、育成や強化を図っていきます。また、地域の生産力の向上を目指し、生産活動に取り組む人に対して、関係機関や大学等の研究機関との連携も図りながら支援します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（現況値）	目標値
販路開拓等支援事業を活用した事業所数	-件	6件 / 毎年度目標

※基準値（現況値）は原則令和5年度、目標値は令和11年度

◆主な施策・事業

○「よしおかブランド」の立ち上げ・推進

町内の農商工生産物のブランディングにかかる支援の強化を図り、商品価値を上げることで、生産者の意欲向上を図ります。

○地域特産物の販売促進等の支援

農業生産物の加工販売や農業生産体験等を観光化するなどの新たな取組によって、地域雇用を生み出すとともに、地域の求心力を高めていきます。

○町内事業者の販路開拓等にかかる支援

町内小規模事業者の販路拡大に資する取組への支援により、地域における持続可能な産業構造の強化を促進します。